

「お互い様支援手当」導入

ふらっこ 産・育休者代行で支給

ふらっこ（東京都中央区、原英洋社長、03・6231・1334）は、産休・育休中の従業員の業務を代行した場合に手当を支給する「お互い様支援手当」制度を導入した。休業中の従業員が担当していた業務を内容や難易度に応じて数値化した。他の従業員が通常業務以外で、その業務を代行した場合にポイントを付与し、点数に応じて賞与に加算する。ポイントの付与は自己申告制で、各部署の責任者が正当性をチェックする。

業務内容・難易度で数値化

働き方改革

の業務に対し初めて新規制度を適用した。
同社の正社員は15人
ふらっこは、201
8年年末の賞与に産休
を取得した従業員1人

築した。原社長は導入の狙いについて「職場の負担増に報いるとともに、女性が安心して職場復帰できる環境を作りたい」としている。

同社は日本形の製造販売を手がける。18

年9月期の売上高は約5億円。「3D機器を導入した製造と生産、販売体制の構築」で「18年度東京都経営革新優秀賞」の最優秀賞に選ばれた。

若年層の母親が顧客の中心であることから積極的に女性を採用している。

年月日	19	01	29	ページ	27	N O .	
-----	----	----	----	-----	----	-------	--